

第1270回 高知市教育委員会10月定例会 議事録

1 開催日 令和4年10月27日（木）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第35号 高知市いじめ防止等対策委員会委員の解嘱について

日程第3 市教委第36号 高知商業高等学校の課程，学科及び科の設置に関する規則の一部改正について

日程第4 市教委第37号 高知みらい科学館中期計画の策定について

日程第5 市教委第38号 高知市立学校教員の処分等について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	松 下 整
	2 番委員	谷 智 子
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	山 中 浩 介
	教育次長	岩 原 圭 祐
	図書館・科学館担当参事	高 石 敏 子
	教育政策課長	岸 田 正 法
	学校教育課長	竹 内 清 貴
	人権・こども支援課長	中 井 昭 秀
	人権・こども支援課生徒指導対策監	藤 原 祐 三
	図書館・科学館課長	弘 瀬 友 也
	教育政策課長補佐	島 崎 由 紀 子
	図書館・科学館課課長補佐	弘 田 加 代
	学校教育課指導主事	久 保 智 司
	教育政策課主幹	神 岡 純 子
教育政策課主任	松 本 理	

5 欠席者	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二

1 令和4年10月27日（木） 午後3時～午後4時10分（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後3時

松下教育長

ただいまから、第1270回高知市教育委員会10月定例会を開会いたします。

日程第1，会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、森田委員，お願いいたします。

森田委員

はい。

松下教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第35号「高知市いじめ防止等対策委員会委員の解嘱について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

人権・こども支援課 生徒指導対策監

市教委第35号「高知市いじめ防止等対策委員会委員の解嘱について」御説明いたします。

趣旨といたしましては、高知市立学校にて発生いたしましたいじめ事案の調査に関し、教育委員会を主体とした調査を行うために、高知市いじめ防止等対策委員会委員として、昨年11月に委嘱いたしました1名の委員と、今年1月に委嘱いたしました1名の委員，合わせて2名の委員の調査の終了に伴い、解嘱するものでございます。

本件調査は、令和3年12月から令和4年8月まで行われ、その間、聞き取り調査や資料収集及び分析を含む計6回の協議を経て、本年9月に調査報告書を取りまとめました。

解嘱いたしますのは、3ページにございますとおり、大学教授の岡谷秀明委員と高知弁護士会の小野歩委員でございます。

御報告は以上でございます。御承認をお願いいたします。

松下教育長

この件について、質疑等はありませんか。

構いませんでしょうか。

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第35号「高知市いじめ防止等対策委員会委員の解嘱について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第35号は、原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第36号「高知商業高等学校の課程，学科及び科の設置に関する規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

市教委第36号「高知商業高等学校定時制の過程における学年制から単位制への改編について」説明をさせていただきます。

趣旨といたしましては、令和5年度 高知商業高等学校定時制の課程において、学年制から単位制へ改編するに当たり、「高知商業高等学校の課程、学科及び科の設置に関する規則」の一部を改正するものでございます。

資料の1ページを御覧ください。「2 目的」でございしますが、定時制高校の役割としましては、勤労青少年に学習の機会を保障するだけでなく、少子化とともに、入学する生徒の能力、適性、興味・関心等も様々なものとなっており、多様な学習ニーズの受け皿としての役割を果たす必要がございます。こうした状況の中、自分のペースで学習できる環境を提供することにより、多様な生徒の就学意欲を高めることが可能となりますことから、高知商業高等学校の定時制の過程の単位制への改編を検討してまいりました。

資料4の(2)でございしますが、令和3年度の学校基本調査によりますと、高知県における定時制高校の生徒の割合は4.4パーセントと全国第1位となっております。全国平均の2.3パーセントと比べて非常に高くなっております。定時制高校数も14校と四国の中では最も多くなっており、高知県におきましては、他県に比べ定時制高校のニーズが高いということが窺えます。

次に単位制のメリットでございしますが、資料2ページを御覧ください。6の(1)にありますように、単位制が学年制と最も大きく異なる点は、学年制度や原級留置（留年）がなく、科目ごとに学習の成果が認められ、74単位を修得すれば卒業が認められる点でございます。このことにより、特定の科目で時数不足等によって履修や単位修得が認められなくとも、修得可能な科目については、引き続き授業の参加が可能となります。さらには、生徒の就業条件などの実情に合わせて、個々に学習計画を組み立てることや、生徒が過去に修得した単位を卒業単位に加えることが可能となり、卒業の見通しが持ちやすくなるものと考えられます。

次に、7にありますように、心配される点、デメリットもございしますが、ホームルーム活動、スポーツ大会、文化祭等の年間行事を従来どおり継続することで、生徒同士の関係性や担任との関係性が希薄にならないよう計画しております。

以上のように、原級留置がなく、必要な単位数を修得すれば卒業ができるため、学習の機会を求める勤労者や中途退学者、不登校経験者など多くの生徒が精神的に追い込まれることなく、自らのペースで学べるといった効果が期待されます。

次に、資料の3ページを御覧ください。「9 授業料について」ですが、単位制への改編に伴いまして、定時制の授業料の改正が必要となりますため、高知商業高等学校の授業料等に関する条例について、令和4年12月の高知市議会において条例の一部改正する条例議案を提出しております。

高知県立高校では、平成3年度の高知北高校に始まり、平成19年度には一斉に改編が実施されまして、10にありますとおり、現在ではすべての定時制高校が単位制となっております。

以上、令和5年度高知商業高等学校定時制の課程におきまして、学年制から単位制へ改編についての御検討をいただきまして、「高知商業高等学校の課程、学科及び科の設置に関する規則の一部改正について」御審議をお願いいたします。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

不勉強なところもあるので教えていただきたいです。一つは、単位制になるということは、高知でも全てのところで改編がということでしたけど、全国的にはもうそういう形になっているのだろうかということですか。

それからもう一つは、週1回のホームルーム活動とありますけど、学年制だったらもう少し多いということですか。毎日のところが週1回になるというような感じですか。でも時代の流れとか逆にこれが多様な受け皿、背景にある子供たちの受け皿ニーズになるということだったら、やっぱりこれを受け入れた方がいいというふうに考えた次第です。教えていただければと思います。

松下教育長

全国的なものなのか、それから週1回のホームルームというのは、学年制でも週1回だったのか学年の時はずっと多かったのか、お願いします。

学校教育課指導主事

まず1点目の御質問ですけれども、資料の3ページを御覧ください。11に、公立校のデータですけれども、修業年限4年の学校について、589校中273校、半数が単位制の課程となっております。さらには下のグラフを見ていただきましたら、単位制の制度自体ができた頃というのは、急激に増加していたところではありますが、今現在は緩やかに増加傾向が見て取れると思います。

2点目のホームルームの週の回数ですけれども、ホームルームは現状学年制でも週に1時間をホームルーム活動として、クラスの課題であったり、行事に向けての準備であったりというようなところで行っています。単位制体制においても、引き続き週1時間となっています。

谷委員

定時制の生徒はいろいろな事情を抱えた生徒がいて、せっかく入ったのに辞めないといけないということで、残念な思いをしたことが私自身も何度もあって、そんなことから考えたらやっぱり単位制の方がそういうことをある程度回避できる。そういうことでもメリットがあるので、良いことじゃないかと思います。

学校教育課指導主事

学年制ですと、どうしても欠席が年間何日を超えると単位が認められないとか、さらには進級の条件というのがありますので、19科目中4科目を超えるような科目で修得ができなかった場合も留年というふうになってしまいます。やっぱり縛りがなくなることで卒業に向かっていけるという点と、あと生徒の現状からして、やっぱりここ数年不登校であるとか、そういう出席面での課題を持つような生徒がすごく多くなっておりまして、そういう意味ではやはり単位制に変えてあげた方が、生徒のためには良いと思っています。

松下教育長

よろしいでしょうか。

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第36号「高知商業高等学校の課程、学科及び科の設置に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第36号は、原案のとおり決しました。

日程第4 市教委第37号「高知みらい科学館中期計画の策定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

図書館・科学館課長

「高知みらい科学館中期計画の策定」について、御説明いたします。

資料は、A4横の「高知みらい科学館中期計画（最終案）」の概要、こちらは6月定例会でも提出した資料です。それから、同じくA4横の「パブリックコメントの状況」、そして「高知みらい科学館中期計画（最終案）」の冊子の3点でございます。

パブリックコメントの結果とともに、6月定例会の報告後に修正した部分について、御説明いたします。

まず、A4横の「パブリックコメントの状況」を御覧ください。

7月1日から8月2日までの約1月間、パブリックコメントを実施し、3名の方から8件の御意見をいただきました。そのうち新たに「計画案に反映するもの」はございませんでしたが、「計画案に既に盛り込まれているもの」が6件、「その他（運営の中で活かすもの）」が2件ございました。「計画案に既に盛り込まれているもの」の内容としましては、「プラネタリウムのすそ野を広げるイベントの開催」「オリジナルグッズの開発等ショップ機能の充実」「ホームページ・SNS等の更新」「SDGsに対する科学館の役割」に関するものが各1件、「学芸員の補強とスキルアップ」に関するものが2件ございました。表の右側には、計画の主な該当場所を記載しております。

意見の具体的な内容として、プラネタリウムにつきましては、例として、「プラネタリウムと星空観望会を連続で行うこと」、また「大人限定のワインを楽しみながらのプラネタリウム」の御提案がありました。ショップ機能の充実につきましては、「オリジナルグッズ開発」への要望のほか、「県内障害者団体や高齢者が手掛けることで、生きがいづくりや域内経済循環へ結びつける」ことへの御提案をいただきました。SNSにつきましては、「Facebookの更新頻度」と「Instagramや動画など他のSNSを使った配信」についての御意見をいただきました。また、学芸員の補強とスキルアップにつきましては、今後の科学館への期待を含めた応援のお声をいただいたところで、一番下の「その他（運営の中で活かすもの）」につきましては、高知に関連した展示への要望、館外事業の実施場所に関するものがございました。

高知みらい科学館では常設展示や企画展などにおいて、高知に関連する展示を行っておりますが、ワンフロアでスペースに限りがございます。そのため、エレベーター前に県内の科学館関係施設を紹介する「高知サイエンスマップ」を展示しております。興味のある分野につきましては、是非、県内の他の施設にも訪れていただきたいと考えています。

また、野外教室など館外での事業の実施場所につきましては、西敷地の活用についても御提案をいただきましたが、例えば、水ロケットを飛ばす教室については、広さとフェンスなどが整っているアスパルこうちのグラウンドを使用するなど、安全かつ効果的に行うことができる場所で実施いたしております。

今後ともいただいた御意見を踏まえまして、効果的・効率的に事業を実施するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、パブリックコメント以外で修正した部分について御説明いたします。冊子の39ページを御覧ください。6月議会経済文教委員会で、「持続可能な開発のための教育（ESD）について触れた方がよいのではないか」との御意見をいただきましたので、開発目標の4番、「質の高い教育をみんなに」の項目に、ESDについて追記いたしました。

次に、54ページを御覧ください。前回の計画案には「用語解説」を記載しておりませんでしたが、普段、聞き慣れない言葉もございますので、冊子の最後に「用語解説」を加えました。その他、4ページから17ページの「これまでの取組状況」について、実績値を見直し、数か所修正しております。

次に、6月定例教育委員会でいただいた御意見について、前回の会議で十分説明できなかった部分の説明をさせていただきます。前回、概要版の説明の中で、資料の下段の右側の枠囲みの一番下でございます、科学館の基盤機能における未来構想の記載に関して、森田委員から「『自慢』ではなく、『誇り』にしてもらえるような科学館に変更した方がよいのではないか」、また、本体冊子39ページのSDGsについて、「ジェンダーを入れた方がよいのではないか」との御意見をいただきました。まず、「自慢」とした理由につきましては、こちらは、本体冊子の35ページ、基盤機能の中の「(4) 広報・ブランディング」の未来構想として記載をしております。計画的・戦略的な広報

活動により、科学館を利用される方、それぞれが広報者の一人として、科学館を自慢して、積極的に県内外の方に広めてもらえることを期待し、利用者の立場から「自慢」という表現をいたしております。また、SDGsの記載に関しましては、森田委員からいただいた御意見を踏まえ、内部で再度検討した結果、様々な社会的課題に取り組む科学館としまして、5番の「ジェンダー平等」も含め、17全ての目標を記載することとし、それぞれに対して高知みらい科学館との関わりを表記することといたしました。特に、科学館としましては、4番の「質の高い教育をみんなに」、この目標を意識して事業を行うことにより、将来的には他の全ての目標の達成につながっていくものと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

ありがとうございました。パブリックコメントの中で「その他」のところ、「高知に関連した展示」はすごく大事だと思います。科学というのをいかに机上の論にせずというか東京の話だとか他の話だとかではなくて、もうそこにあるという、実は暮らしているところにもいっぱいあるんだというような、そういう気付きを私たちも勉強しないといけない。科学館のおかげではっと気が付くような、そういう展示をしていただくというのはすごく大事なことだと考えました。

それから二つ目は39ページのところですけど、私も大事なことだと思います。自分が勤務しているところでも目標の中に入れていますが、ESD、持続可能な開発のための教育のためにどうするのか、これが目標であってそのための手段として、39ページのいろんなところが関連しているという、目標として掲げるといえることが大事だと思います。

前回、自分が専門ですから、ジェンダー平等を入れたらどうでしょうかと、女の子サイエンスカフェの中にいろいろなものをという話もしましたけれども、やはりこの全体の資料を見ていると、社会的にも科学と社会を関連させてより良くしていきたいということが、いろんなところに散りばめられていると感じました。前もお話ししましたが、例えば37ページとか、自分の専門のところになってしまいますが、職員の働き方改革というところも重点を置いてワークライフバランスでやると書いておられるなら、やっぱりこの39ページのSDGsの8番も入れた方がいいのではないかと、いろいろ関連するところがたくさんあるので、普通の高知科学館ならいいですけど、高知みらい科学館となっているので、いろいろ何か入れたらどうですかということを私としては意見させていただきました。ご検討いただきましてありがとうございます。私もまた、たくさん利用させていただきたいと思っております。以上です。

谷委員

今の39ページ開発目標のところですけど、前はいくつか抜粋されてあったところを全部表記したということですが、その方が私もいいと思います。その中で4番を大きく表記していますが、この「質の高い教育」だから大事だと思いますが、この解説を書いている2行目のところ、「この目標を意識して科学館事業を行うことにより、将来的には、他のすべての目標の達成につながっていくものと考えている。」となっています。これを読んでいると、あとのものは将来的につながるであろうという感じになるのでそうではなくて、手前を見ると目標としての3点、「理科好きの子どもを育てる」「科学を楽しむ文化を育てる」「持続可能な科学館をつくる」、この三つが大きく出ている、これに向かっていくとしたら、例えばこの「8 働きがいも経済成長も」も持続可能な科学館の三つ目の大きな目標になります。それから「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」も科学館の、正に意識しなければならない。そうやって考えていくと、いくつかそういう今すぐにやっていけないといけないもの、教育の質の向上だけやって、あとは将来的につながっていくだろうでは済まないものがいっぱい下にある。そう思うと「この目標を意識して科学館事業を行うことにより、

将来的には、」の「将来的に」という言葉を省いた方がいいのではないかと思います。「この目標を意識して科学館事業を行うことにより、他のすべての目標の達成につながっていくものと考えている」がいいのではないかと提案します。

松下教育長

御意見いただきましたので、検討をお願いします。

図書館・科学館課長

はい。ありがとうございます。

谷委員

もう一つは、このままでも構わないですが、18,19ページの中期計画（案）を見ましたが、「理科好きの子どもを育てる」というところ、これも学校教育とのつながりがあるので、小中学校の、高校もそうかもしれませんが、小中学校とこの科学館が一緒になって連携して進めていくんだ、それが当然なんだというふうに、学校も意識していくということが重要です。この理科の中で。それを見たときに、「子どもたちを理科好きに」、これは分かります。次、「もっと理科好きに」、それも分かります。次、「学校の理科も好きに」が、ついでのことのような、そんなふうに捉えられると嫌な気がします。学校の理科こそ好きになって、未来館に行ってもどんどん発展的に学習ができるというような、そういう子供にしたいです。基礎は理科教育にあると思うので。何か表記を変えたらいろいろ考えていましたが、「学校の理科を好きに」というように、「を」に変える。いろんな理科が好きだけど、「学校の理科も」ではなくて「学校の理科を好きに」というふうにする。「学校でも理科好きに」、そのような表記でもよい。なお御検討いただいて、このままの方がよければそのままでも構いません。

図書館・科学館担当参事

今、おっしゃっていただいたとおりだなと思って見ていました。この整理の仕方として、例えば一番上に今入っていますが、科学館の方に小4と中1の子供たちが来てくれている理科事業の中に、科学館理科学習というのものが、子供たちを理科好きにするきっかけ、科学館だけでなっていくとはもちろん思っていないですが、そういうきっかけづくりということで上にありまして、一番下は教員の先生方の支援であったり、教材での支援であったりというような部分になっています。全部がだんだん深まっていく印象でいくと、確かにここだけ見たときに、表現が「学校の理科も好きに」というその言葉自体、ついでのような感じがすると思いました。ただ、内容で言うと事業そのものではなく、それをバックアップするような支援というイメージなので、そういう感じでちょっと言葉を練ってみたいと思います。

谷委員

是非それでお願いします。

図書館・科学館担当参事

分かりました。そういう視点で検討してみたいと思います。ありがとうございました。

森田委員

今の谷委員のお話を伺って、39ページのところで一つ思いました。「将来的に」という言葉を取ると、この目標を意識して科学事業を行うということを例えばAとして、他の目標の達成度がBとすれば、A→Bのように見える、逆に、いわゆる他の全ての目標Bを考えることで、B→Aになるということもある。今谷先生のお話を伺って少し考えて、AとBのインタラクティブ、相互作用で何か発信していくというような書き方もあれば、いややっぱり4がここで大事なんだとしたら、そのBはもちろん一緒にやりながらAに向かいたい、「A→4→他」みたいな書き方でなければ、そう受け取られなければいいのではないかと思った次第です。私も教育と言いながら、5や8などを、学生と一緒にいろいろ言っていたりしますけど、それでやっとなんか「教育が大事なんだ」と気付いたりもします。対等という感じです。目標はもちろん4がアンカーのように、主、といいますか。

谷委員

全部大事ですよ。ただちょっと4に色をつけたいですね。

図書館・科学館課長

科学館が教育機関，教育と貧困，4と1，4と8という単体ではなくて，それぞれの目標が関係性があった，1対1もあれば1対2もあつたりとか，そういう相互にいろいろ関わっているというそういうイメージで思っております。

谷委員

ですから「他の」を省いてもいいかもしれないですね。「この目標を意識して科学館事業を行うことにより，すべての目標の達成につながっていくものと考えている。」というふうにして，相互につながっていくような感じに表記しておけば，誤解されないかもしれませんね。

図書館・科学館担当参事

例えば「この目標を意識して科学館事業を行い，すべての目標の達成につなげる。」と言い切るとかでしょうか。

谷委員

そうですね。

図書館・科学館担当参事

一つ余談になりますけれども，この計画というのはそもそも，もちろん県民市民のため，いろんな人がということですが，科学館で働く職員全員のためのものという意識も作る段階からありまして，内容は，職員がこれを見ながら進めていくという決意がこの中には実はありまして，そういう意味で書きぶりが言い聞かせている，そういう部分が結構全体的にありました。そういうところもやっぱり意識しないといけない，今回SDGsについて委員さんに言われてそのとおりだということで，小さなレベルでも全体を見ていこう，でも，1個1個忘れてはいけないというような，そんな意識で作りましたところ。おっしゃるように，見方を変えると消極的な印象にもちょっと見えるので，最後の2行も言い切りながら，もっとスッと入っていくような文に，AだからBとかではなくて，変えていったらいいというふうに思いました。そこも検討したいと思います。

松下教育長

あとは任せていただくということで構いませんでしょうか。

ほかに御意見もないようですので，この件の質疑を終了し，採決に移ります。市教委第37号「高知みらい科学館中期計画の策定について」は，原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって，市教委第37号は，原案のとおり決しました。

日程第5 市教委第38号「高知市立学校教員の処分等について」を議題とします。この案件は，人事案件のため「秘密会」といたします。よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

(この案件は，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき秘密会とし，会議録に記載しない。)

松下教育長

秘密会を解きます。

以上で，本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後 4 時10分

署 名

教育長

5 番委員
